

第6回総合計画策定審議会での論点整理

【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる】

- ・ オリンピック選手やプロスポーツ選手が町から輩出されているのは、その選手やその家族の努力によるものであって、町がバックアップした結果だとは思えない。そのことに便乗して、町が総合計画にオリンピックアスリートを載せることに違和感を感じる
⇒ 町が総合計画にオリンピックアスリートを記載しているのは、オリンピック選手を育てるというよりは、そういう思いを持つ子供たちを育てていきたいという意味である。
- ・ この総合計画を見たときに、町がオリンピックアスリートを育成すると過度な期待を持つと思う。町民は、期待をする部分と実際に町が実施する事業とのギャップを残念に思うのではないかと感じるが。
⇒ 総合計画は10年先を見通して作成するものであり、様々な角度から色々な施策が打てる形にしておく必要がある。
- ・ 学校運営協議会の後に括弧書きで「コミュニティ・スクール」を加えた理由は。
⇒ 「学校運営協議会」の全国的な俗称として使用されているため。
- ・ 「小中学校教育の充実」の項目で、「地域に開かれた学校づくり」から「社会に開かれた学校づくり」に修正をしているが、高等学校教育では修正の意図は分かるが、小中学校においては「地域」から「社会」と大きくくりにする必要がないのでは。
⇒ 部会での意見、また、国の学習指導要領でも「社会に開かれた学校」と言われていることから、それを意識した修正としている。

第6回 幕別町総合計画策定審議会 会議要旨

(1) 開会

- ・ 笹井会長挨拶

(2) 議事概要

① 第6期幕別町総合計画基本計画（案）について

【西明副主幹より各部会での意見を踏まえた修正及び事務局での修正を配布した資料1に基づき一括説明。一括説明後、章に区切って質疑応答。】

(事務局)

- 直線で下線を引いているのが部会での意見を踏まえた修正であり、波線で下線をひいているのが事務局等内部で見直した修正。
- 文末の表現について、「促進します」は各種団体など他者を促しながら実施していくこと、「行います」「進めます」「推進します」は町が進め、実施していくこと、「努めます」は町が実施していくが課題や調整が多いこと、「図ります」は課題が多く、また各種団体など他者との調整が必要となることとして整理。

【第1章 協働と交流で住まいる】

(主な修正点)

- ⑤の「施策の方向性 3 男女共同参画社会の促進 (2)」において、内部で文書全体がわかりづらいと意見があり、「働く場や社会・地域活動など、あらゆる分野への男女平等参画を促進します」と修正。
- ⑩は、「施策の方向性 2 行政事務の効率化(2)」について、第1部会で、「スクラップアンドビルド」という表現をもっと柔らかい表現にできないかとの意見があり、「行政改革、事務評価等により、限られた財源を効果的に活用するため、事業の選択と集中を図り、主要事業に重点的に配分するなど、常に創意工夫を心がけ、効率的な予算執行に努めます。」と修正。
- ⑫は、「施策の方向性 4 財政の健全の確保(1)」について、第1部会で、「広告料収入など」という表現が具体的であり不要でないかとの意見があり、「広告料収入など」を削除し、「町税などの収納率向上による自主財源の確保や受益者負担の適正化を進めるとともに、新たな財源の確保を図ります。」と修正。
- ⑮は、「施策の方向 1 移住・定住の促進と情報発信(3)」について、第1部会で、「移住・定住情報の発信」をもっと強い表現としてはどうかとの意見があり、「発信します」の前に「積極的に」という表現を加え、「移住を検討している人に対する相談窓口の設置や移住・定住相談会等に参加し、移住・定住情報を積極的に発信します」と修正。

【第2章 特色ある産業で住まいる】

(主な修正点)

- ⑱「第1節 時代に即した農業振興 現状と課題」については、文言の整理だが、二つ目において、今日の農業を取り巻く情勢として、「日EU・EPA交渉の進展、」を加え、「国のTPP離脱や日EU・EPA交渉の進展、農業改革関連法案の可決など

農業を取り巻く情勢はグローバル化しており、生産現場においては今後の農業経営に対する不安感や不透明感が増大しています。」と修正。

- ㉔は、「施策方向性1 農業基盤の整備(1)」について、第1部会で、「大きく貢献することから」という表現が強く推すように感じるとの意見があり、優先順位を付けているわけではないが、表現として適切ではないと考え、「農業の生産に大きく貢献する」を「効果が大きい」という表現に改め、「農地や農業水利施設の整備は、農地の生産力を最大限に引き出し、収量、品質及び生産性の向上、さらには、低温や長雨による冷湿害の軽減など、効果が大きいことから、計画的な基盤整備を推進します。」と修正。
- ㉕は、「基本方針」の一つ目について、第1部会で、商工会の関わりについて、意見があり、原課と確認する中で「農業などの地域資源を活用した取組」といった部分については、商工会のみならず農協も関わりがあることから、「農協等の関係機関」を加え、「商店街の魅力づくりや中心市街地の活性化の取組を支援するとともに、商工会、農協等の関係機関との連携により、農業などの地域資源を活用した新規事業の取組を促進します」と修正。
- ㉖は、第1部会で、「町外の人との事業継承のネットワーク構築」という視点を盛り込んでどうかとの意見と小規模企業振興基本法の成立により、「国との連携」という文言を加えてはどうかという意見があった。現在、事業継承ネットワーク事業を国が始めたところであり、また、北海道においても国とは別に現在事業継承のサポートをする事業を行っており、今後さらに取り組んでいくとのことであり、事業継承に関しては町外の人とのマッチングという視点では、広く取り組むことが効果的であること、また、事業継承を含め国や道が実施する中小企業の育成・発展の取組との連携を図ることが肝要であることから、「施策の方向性1 立地企業の振興(2)」に、「発展や事業継承」及び「国や」という表現を加え、「中小企業の育成・発展や事業継承のため、国や北海道との連携を強化するとともに、社会情勢にあった融資制度を提供して経営安定策を図ります。」と修正。
- ㉗は、「施策の方向性2 勤労者福祉の充実(1)」について、第1部会で、「育児休業制度」は「育児・介護休業制度」ではないかという意見があり、「育児休業制度」を「育児・介護休業制度」に改め、併せて文言の整理をし、「育児・介護休業制度の普及を通じ、子育てしやすい職場環境づくりや労働条件の改善、福利厚生事業の充実を促進します。」と修正。
- 第1部会で、㉘「現状と課題」の四つ目「フェイスブックやツイッターなどSNS」及び㉙「施策の方向性1 観光振興の体制づくり(2)」で「フェイスブックなどのSNS」といった表現が「SNS」だけでよいのではないかというご意見があり、「フェイスブックやツイッターなどSNS」を「SNS」に、「フェイスブックなどのSNS」を「SNS」という表現に改め、㉘では四つ目を「SNSの普及により情報が国内外に広く発信され、海外からも多くの方が本町に訪れていることから、更なる滞在に向けた受入体制の整備、充実に努める必要があります」とし、㉙では「観光物産パンフレットの作成・配布、ホームページの活用のほか、SNSの活用や地域おこし協力隊など外部視点の導入による観光PRを推進します」と修正。
- ㉚は、第1部会で、イベントにおいて関わりの大きい商工会青年部が記載されていないとの意見があったが、女性部の活動や商工会が主体となるものもあるため、「商工会をはじめとして」という表現を加え、商工会青年部を包含していることとした。また、文章を改めた結果、「産業間」という表現がわかりづらいという内部での意見があり、部会で提案したものから「産業間」を「農協や関係団体と」と改め、「商工会をはじめとして、農協や関係団体との連携を図り、地域住民を交えた魅力あるイベントづ

くりを進めます」と修正。

【第3章 人がいきいき住まいる】

(主な修正点)

- ㉔は、第2部会で、スポーツは介護予防に効果的であり、そのことを加えてはどうかとの意見があり、「施策の方向性2 介護予防の充実」に項目を1つ起こし(2)として追加。部会においては、「高齢者のスポーツ活動や運動教室を通じて、介護予防を推進します。」と提案していたが、内部から介護保険法上の介護予防との区別がわかりづらい部分があるとの意見を受け、部会での提案から一部修正し、「高齢者のスポーツ活動や運動教室を通じて、健康を維持し、介護予防に繋がります。」と修正。また、既存の(2)は(3)とし、表現の修正し、「高齢者の社会参加活動やボランティア活動を通じて、介護予防を推進します」と修正。
- ㉕は、「施策の方向性2 防災体制の充実(3)」について、第2部会で、「避難場所」だけでなく「避難所」も加えた方がよいとの意見があり、「避難所」を加え、「避難場所・避難所の周知を図り、自主防災組織などと連携した避難誘導體制の充実に努めるとともに、民生委員、地域住民、福祉施設の管理者などと連携し、避難行動要支援者への対応を図ります」と修正。
- ㉖は、「施策の方向性4 自主防災組織の育成(2)」について、第2部会で、「地域防災連絡協議会」の設置は「避難場所地域ごと」ではなく「避難所地域ごと」ではないかとの意見があり、「避難場所地域」を「避難所地域」に改め、表現の整理をし、「平常時の防災活動の実施、災害時の町民把握あるいは避難行動を考慮し、町が指定する避難所の公区相互の連携のため、避難所地域ごとに「地域防災連絡協議会」の設置を図ります。」と修正。
- ㉗は、「現状と課題」について、第2部会で意見があり、●の一つ目にある「悪徳商法」を現在、主に使われる用語である「悪質商法」に改め、2行目振り込め詐欺は高齢者以外にも標的となっている現状から「高齢者」の前に「主に」を加え、「訪問販売や通信販売、インターネットを利用した悪質商法などによる従来からの被害・トラブルに加え、主に高齢者を標的とした振り込め詐欺は、手口が巧妙化し、依然として収まる傾向になく、大きな社会問題となっています」と修正。●の二つ目は、今日的にはインターネット等に関するトラブルが多い現状から、修正し、「インターネットをはじめとした高度情報通信社会の進展など、消費者を取り巻く環境が大きく変化する中、契約トラブルをはじめ消費者問題は複雑化、多様化しており、年齢にかかわらず誰もが被害者になる可能性があります。」と修正。●の三つ目は、今日の消費者の在り方として、情報提供を受けるだけでなく、消費者一人ひとりが、自分だけでなく、周りの人々や、将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境にまで思いを馳せて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会である「消費者市民社会」の形成に参画していくことが重要であるなどから、「消費生活の問題に対しては、消費者が自ら考え行動するため、消費者市民社会の形成に参画することの重要性を理解し、関心を深めるための消費者教育を推進していくとともに、消費者被害の未然防止及び適切な救済を図ることが必要になっています。」と修正。
- ㉘は、「基本方針」について、第2部会で意見があり、用語として主に使用される「消費」を「消費生活」とし、「知識向上」を「意識向上」と改め、「町民が消費生活にかかわるトラブルに巻き込まれることなく、安心して消費生活を送ることができるように消費生活センターの活用を促進し、消費者の意識向上と消費生活の安定を図ります。」と修正。

- ㉔は、「施策の方向性1 消費者の保護(1)」について、第2部会で、ご意見があり、「消費者が被害に遭わないよう」を「消費者被害の防止及び適切な救済のため、」に、また、2行目「消費者被害ネットワーク」は「消費者被害防止ネットワーク」が正しいとの指摘から修正し、「消費者被害の防止及び適切な救済のため、消費生活センターの周知と充実を図るとともに、消費者被害防止ネットワークにより関係機関との連携、情報交換に取り組みます。」と修正。
- ㉕は、「施策の方向性2 消費者の自立支援(2)」について、先ほど同様に「悪徳商法」を「悪徳商法」に改め、「消費者被害の防止及び適切な救済のため、消費生活センターの周知と充実を図るとともに、消費者被害防止ネットワークにより関係機関との連携、情報交換に取り組みます。」と修正。

【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる】

(主な修正点)

- ㉖の「基本方針」は、一つ目において、2行目の中段に「その学習効果が還元される」という表現を加え、「多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯にわたる学習活動を通じ、その学習効果が還元される総合的な環境づくりを進めます。」と修正。
- ㉗は、「施策の方向性4 学習・活動機会の充実」に、(2)として、「多様な学習サービスの質の保証・向上、学習成活用、学習活動を通じた地域活動の推進など活動機会の充実を図ります」を追加。
- ㉘は、第2部会で、項目の二つ目について、札幌コミュニティプラザが完成し、そこについても活用されているので加えてはどうかとの意見があり、「札幌コミュニティプラザ」を加えるとともに、表現を整理し、「百年記念ホールや図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設を有効活用するとともに、札幌コミュニティプラザや町民会館、忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組みます」と修正。
- ㉙は、「施策の方向性5 施設の機能充実(1)」について、第2部会での意見から「札幌コミュニティプラザ」を加え、「百年記念ホールや札幌コミュニティプラザ、町民会館、忠類コミュニティセンターなど生涯学習施設等の機能充実を図ります」と修正。
また、第2部会で、最近様々な活動を行っている図書館について、もっと表記があってもよいのではという意見があり、内部においても同様な意見があったため、旧では、「施策の方向性5 施設の機能充実(2)」で図書館について記載していたが、新たに施策の方向性6として追加。
- ㉚は、「施策の方向性1 幼児教育の充実」について、第2部会で、「教職員の研修・活動」で、「活動」の具体的内容が不明であり不要ではないかとの意見があり、削除し、「教育環境を整えるとともに、教職員の研修を促進し、指導力の向上及び資質の向上に努めます」と修正。
- ㉛は、第2部会で、今日の学校は「地域で子ども達の成長を支える」、「学校と地域が手を結んで進む」、「社会に開かれた、学校を通じ社会地域を良くする、目標を共有する」といったことが言われているとの意見があり、「施策の方向性2 小中学校の充実(3)」において、「学校運営協議会」の後ろに「(コミュニティスクール)」を加え、わかりやすくするとともに、「社会」という言葉を加え、「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の活用とともに、学校評価に取り組み、地域の力を学校運営に生かし、社会に開かれた学校経営を推進します。」と修正。
また、(5)については、「子どもを真ん中に置いた」という表現が、大人が上からの

視点で行っている印象を受けるとの意見があり、この部分については、「まくべつ教育の日」の理念が「子どもを真ん中」となっていることから、若干の修正に留め、また先ほど同様「社会に開かれた学校」と改めて、「まくべつ教育の日」を中心に、社会に開かれた学校づくりを行うため、子どもを真ん中に地域住民等との連携・協力関係を深めた教育を推進します。」と修正。

- ㉓は、「施策の方向性4 高等学校教育・特別支援学校の支援」について、第2部会で、幕別高校と江陵高校が統合にあたり、このまま新設校に移行してもいつの間にか1学級にという事態になってしまうのではないかと危惧され、「コミュニティスクール化して幕別町が関わる」といったことが必要ではないかという意見があり、旧では、(1)に「地域に開かれた」という表現があり、それを取り出す形で新たに1項目を起し、(2)として、「社会に開かれた学校づくりを推進するため、高校版学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入に向けて、学校設置者と協議します。」を追加。
- ㉔は、「施策の方向性1 青少年の健全育成(2)」について、「ボランティア活動を通じ」の「通じ」部分が前回の第5期総合計画と比べ後退している印象を受けるとのご意見があり、「ボランティア活動など多様な経験」と改め、「自然体験やボランティア活動など多様な経験を通じ、豊かな人間性を育てます。」と修正。
- ㉕は、「施策の方向性2 芸術・文化事業の推進(1)」について、第2部会で、旧の「地元の芸術家や文化を愛する人」との表現の部分で、「第6節 健康づくりとスポーツ活動の振興」では、「町出身のアスリート」という表現を使っており、スポーツは強調されているが、文化は取り上げられることが少ない印象があるとの意見があり、町出身の芸術家や町内の愛好家などを広く対象とする表現に改め、「町出身の芸術家や芸術・文化を愛する町民の作品等を発表する機会を設けるなど、芸術・文化のさらなる振興発展を促進します。」と修正。
- ㉖は、「第5節 歴史的文化の保存・伝承」について、第2部会で、幕別町では学芸員の配置がないが、今後必要になってくるのではないかと意見があり、現状で総合計画に明記することは難しいものの、人材の活用・育成を通じ振興していくと意味合いから「施策の方向性2 歴史的文化の保存・継承と活用(2)」で、「専門的知識を有する人材の活用・育成を図ります」と加え、「各種の資料をテーマに沿って展示・公開し、児童生徒や町民に郷土の歴史に触れる機会を設けるとともに、専門的知識を有する人材の活用・育成を図ります」と修正。
- ㉗は、第2回策定審議会の全体会における基本構想の審議の際、「スポーツの全道大会を誘致して、幕別町をPRする」といった文章を入れることができないかとの意見があり、それを踏まえた修正。「施策の方向性1 スポーツ・レクリエーション活動の推進(3)」において、「各種大会やイベント、合宿誘致などを通じ、」を加え、「町出身のアスリートやスポーツ団体との連携により各種大会やイベント、合宿誘致などを通じ、スポーツに対する意識を向上させるとともに、次世代のオリンピックアスリートの育成を進めます」と修正。
- ㉘は、「現状と課題」について、第1部会で、「町道は60.6%と低く」となっているが、10年前と舗装率は大きく変わらず、比較対象がなく低いのかどうか分からないとの意見があり、この部分については、原課に確認したところ国道や道道と比較して低いという意味であるとのことであった。しかし、誤解のある表現であることから、文章全体を改め、「町道の舗装率は平成29年4月現在、市街地で96.5%、郊外地で53.3%、全体で60.6%であり、交通需要や地域要望などを総合的に検討し、未舗装となっている町道の計画的な整備が必要となっており、整備済み路線においても、長寿命化を図るため、計画的な補修が必要となっています。」と修正。

- ㉖は、「施策の方向性1 主要幹線道路の整備促進」(1)から(3)について、第1部会で、10年前の5期総合計画から継続して、要望している事項であり、もっと1歩進んだ強くという表現の方がよいのではないかとの意見があり、(1)から(3)の文末を同じに「関係機関に対して引き続き要望します。」と改め、また、原課との確認のなかで、(2)について、旧では「国道336号の整備促進」とあるが、この文言については、他町と共同で要望してきたものの、幕別町に係る区間については、整備が終了しており、幕別町としては大きな要望をする状況ではないとのことから削除し、「(1) 北海道横断自動車道と高規格幹線道路「帯広・広尾自動車道」の早期完成について、国などの関係機関に対して引き続き要望します。(2) 国道38号の拡幅、交差点改良、橋梁架換や国道236号の歩道設置について、国などの関係機関に対して引き続き要望します。(3) 帯広圏域環状線の早期建設、道道の拡幅事業などについて、北海道などの関係機関に対して引き続き要望します。」と修正。
- ㉗は、第1部会で、㉖と同様に強くという表現をとの意見があったことから、「計画的に進めます」と改め、「国道・道道など、広域的な幹線道路網へのアクセスを考慮し、円滑な交通及び生活の利便性を重視した町道の整備を計画的に進めます」と修正。
- ㉘は、「施策の方向性5 除排雪体制の確立」について、第1部会で、「民間」という文言がわかりづらいということ、また、「連携するとともに」を「連携して」としてはどうかとの意見があり、「連携して」とすると除排雪機械の計画的な整備充実を民間と行うという意味にとられてしまうことから、そのままとするが、文章全体として伝わりづらい部分があることから、「安全な冬期道路交通網の確保に当たっては、民間事業者を活用するなど機動力のある除排雪体制を確立するとともに、町有除雪機械の計画的な整備充実を図ります。」と修正。
- ㉙は、「施策の方向性1 良好な居住環境の確保」について、第1部会で、「改修の情報提供を行い」という表現が、情報提供だけをするということに受け止められ、「改修の支援を」など入れてはどうかという意見があり、「支援」という文言を加え、「高齢者や障がい者に配慮し、地震災害などに強い住宅の建設・改修の情報提供や支援を行い、良好な住まいづくりを推進します。」と修正。
- ㉚は、「第5節 安全安心な水道事業の運営」について、第1部会で、受水している十勝中部広域水道企業団との連携といったことは入れなくてよいかとの意見があり、「施策の方向性1 安全で安定した水資源の確保」に新たに項目を起こし、(2)として、「十勝中部広域水道企業団と連携を図りながら、安定した給水を行います。」を追加。
- ㉛は、「現状と課題」について、第1部会で、「本町地区」ではなく「幕別地区」と文言を統一するものであり誤りであるとの指摘をいただき修正し、「本町は、十勝圏域の中核都市である帯広市に隣接し、ベットタウンとしてこれまで市街地を形成してきた札内地区と、古くから行政の中心として機能してきた幕別地区、酪農や観光が盛んな忠類地区など多面的な特色を持っています」と修正。
- ㉜は、「施策の方向性1 計画に沿った土地利用(4)」について、第1部会で、低未利用地の活用については、町だけでは困難で、民間との連携があるのではないかとの意見があり、「今後の土地需要に対しては、民間活力も活用しつつ、民間事業者や町民等の意見を踏まえて、既成市街地に存在する低・未利用地の利活用を図り、効率的で活気ある市街地の形成に努めます。」と改め、また、旧では、「施策の方向性2 活気ある市街地づくり」があったが、同様なことを表記していることから、施策の方向性1(4)で、文末を「活気ある市街地の形成に努めます」として統合。

【第1章 協働と交流で住まいるでの質疑応答】

質疑なし

【第2章 特色ある産業で住まいるでの質疑応答】

質疑なし

【第3章 人がいきいき住まいるでの質疑応答】

質疑なし

【第4章 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる】

(森委員)

- 29 ページの㊸「施策の方向性1 スポーツ・レクリエーション活動の推進」(3)に記載のあるオリンピックアスリートの町が考える定義は。

(事務局)

- オリンピック選手と考えている。

(森委員)

- 町がオリンピック選手を育成すると大きな目標を掲げることについては嬉しく思う。しかし、オリンピック選手やプロスポーツ選手が町から輩出されているのは、その選手や家庭の努力によるものであって、町がバックアップした結果だとは思っていない。忠類地区では指導者が不足しているという現実があるにも関わらず、そのことに便乗して、町が総合計画にオリンピックアスリートを載せることについて違和感を感じる。

(事務局)

- 基本構想や基本計画に記載しているオリンピックアスリートを育成するという思いは、町にあるスポーツ施設をフル活用して町民がスポーツに親しみを持つことができないかと。

オリンピックアスリートと対話の機会があったのだが、「幕別町はどこへ行ってもすぐにスポーツをすることができる環境があった」との話があった。指導者に関する話をしたこともあるが、「決して、指導者がすべてではなく、自分がそのスポーツに対してどのように取り組むか」という内面の話をしていた。また、子供たちに向けてメッセージを送った際に「今すぐにスポーツを極めるということではなく、小さいときに色々なスポーツに触れてください」と。

町が基本計画に記載しているのは、オリンピック選手を育てるというよりは、そういう思いを持つ子供たちを育てていきたいという意味である。

(森委員)

- この総合計画を町民が見たときに、町がオリンピックアスリートを育成すると過度な期待を持つと思う。先ほど説明のあった町の思いをこの文章から読み取ることは厳しいのではと感じる。町民は、期待をする部分と実際に町が実施する事業とのギャップを残念に思うのではないかと感じる。表現を改めては。

(事務局)

- 総合計画は10年先を見通して作成するものであり、様々な角度から色々な施策が打てる形にしておく必要がある。

(森委員) ※意見のみ

- 今回の計画は、オリンピックに出場した選手に乗っかりすぎだと感じる。

(堀川委員)

- 26 ページの㊸「施策の方向性2 小中学校教育の充実」(3)の学校運営協議会の後に括弧書きで「コミュニティ・スクール」を加えた理由は。
- 同じく「施策の方向性2 小中学校教育の充実」(3)、(5)について、「地域の開かれた学校づくり」から「社会に開かれた学校づくり」に修正をしているが、高等学校教育では修正の意図は分かるが、小中学校においては「地域」から「社会」と大きくくりにする必要はないのでは。

(事務局)

- 「コミュニティ・スクール」は「学校運営協議会」の俗称として、全国的に使用されているため、括弧書きで追加している。
- 部会での意見を踏まえたものであるが、国の学習指導要領でも「社会に開かれた学校」と言われていることから、それを意識した修正である。

【資料1により、意見があった事項等で、修正をするものについて承認の決をいただく】

② 第6期幕別町総合計画基本計画(案)中間報告について

【資料1の修正を踏まえた案を、資料2により中間報告とすることについて承認の決をいただく】

③ その他

- ・事務局から次回日程を伝える。

(4) 閉会

以上